

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	福祉総務課
事業番号	2-9	事務事業名	地域福祉活動推進補助事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 地区社協とまちづくり推進委員会の役割が整理されていない地域において、地域にあった形で地域が支えあいができるよう福祉関連団体・組織のネットワークを構築するための「地域福祉推進ネットワーク構築事業」を平成22・23年度にて実施する。(①)
- (2) 事務局の統合については、地区社協の機能を維持することを前提として、補助事業の統合(下記(3))に併せて検討する。(②)
- (3) 各地域での地区社協とまちづくり推進委員会との役割が確定することによって、補助事業の統合が可能であるか、地域とともに検討することが可能と思われる。補助事業の統合を望む地区については積極的に支援を行う。(③)
見直し年度:平成24年度((1)の事業の成果を基に見直す)
- (4) 地域活動交付金の導入など、地域支援の体制が変わってきたことを受け、平成21年度に「地区社会福祉協議会活動補助金交付要領」を見直し、見守り活動など地区社協の機能を維持するための必要最小限の経費とした。今後も必要に応じて見直しを行う。(④)
- (5) 本事業は、地域が地域福祉推進の中核的役割を担う団体・組織と判断するところへの補助事業と認識している。地域がまちづくり推進委員会が該当団体と判断すれば補助対象となり得る。その場合は、見直しとして検討を行う。(⑤)